

株 主 各 位

2025年3月期定時株主総会
電子提供措置事項のうち
交付書面に記載しない事項（交付書面省略事項）

2025年3月期

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告

1. 会計監査人に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表



交付書面省略事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

事業報告

1 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	551百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	733百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。また、当社の上場に伴う過去2か年分の財務諸表及びIFRSに準拠した連結財務諸表の監査に対する報酬が含まれています。
2. 監査等委員会は、会計監査人から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等について報告を受け、また、経理部門から説明を受けた監査報酬単価額等を踏まえて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性及び専門性、監査の妥当性等を総合的に判断し、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

なお、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な業務執行に支障が生じると認められる等の場合は、監査等委員会は、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

2 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要（2025年3月31日現在）

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備についての当社における決議の内容（内部統制システム整備・運用の基本方針）は、次のとおりです。

当社は、以下の基本方針に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、運用するとともに、その継続的な改善に努めるものとする。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「JX金属グループ コンプライアンス基本規則」その他コンプライアンスに係る規則・プログラムを制定・運用するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する状況報告を受け、諸施策の策定等を行う。また、法令・定款遵守状況の定期的な点検、コンプライアンス教育、内部監査組織である監査部による法令・定款遵守状況の監査等を実施する。
- (2) 内部通報制度を整備・運用し、法令違反行為の早期発見及び是正を図ることとし、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関連規則に明記する。
- (3) 取締役会において、法令、定款及び「取締役会規則」その他の規則等に基づき、その決定の適法性・妥当性及び監督の実効性の確保を図るべく、監査等委員及び社外取締役も加わった審議を行い、取締役会の決議事項とされた重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断するため「JX金属グループ 反社会的勢力対応基本規則」を制定し、これに基づく体制整備・運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る重要な決裁、議事録等の文書その他の情報について、法令及び規則に従い、作成、保存及び管理を行うとともに、必要に応じて実施状況の検証、規則の見直し等を行う。
- (2) 「JX金属グループ 情報セキュリティ基本方針」を制定し、これに基づく情報セキュリティ強化のための施策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議に多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針及び撤退検討基準を明確にすることとし、投資等の実行後は、継続的なモニタリング及びフォローアップを行う。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) JX金属グループの企業価値を損ねるおそれのある各種リスクにつき、リスクの把握、リスク対応計画の策定・実施、関連規則の整備・運用、緊急時体制の整備・運用等を実施する。そのうち、全社横断的に対応すべき重要リスクについては、当社の経営会議において選定、対応計画の承認及びそれらのモニタリングを実施する。
- (3) 各部門の組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進するため、必要な体制及び規則を整備・運用する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行の機動性を向上させるため、「取締役会規則」において取締役会の決議事項を明確にし、また、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、「職務権限表」その他組織・権限に関する社内規則において各組織及び職位別の決裁事項及び決裁権限を定める。
- (2) 執行役員制度を採用するとともに、社長の諮問機関として執行役員により構成される経営会議を設置する。
- (3) 経営の効率性を確保すべく、取締役会及び経営会議において、長期ビジョン、中期経営計画、予算等に基づく経営計画の進捗管理等を通じ、経営実態を把握し、諸施策を策定する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) JX金属グループ総体としての効率的経営、経営資源の最適配分等を通じ企業価値の向上を図るため、事業運営に関する各部門及びグループ各社の自主性を尊重しつつ、長期ビジョン、中期経営計画を始めとするJX金属グループの経営方針・経営計画について、グループ経営会議等を通じ、その意識統一、徹底を図るとともに、当社がグループ会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (2) 「取締役会規則」及び「職務権限表」において、グループ各社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議、決裁又は報告する案件を定め、運用する。
- (3) JX金属グループ全体のコンプライアンス体制の充実・強化を図るべく、「JX金属グループ コンプライアンス基本規則」その他グループ全体に適用されるコンプライアンスに係る規則やプログラムを制定し、グループ各社に対してそれらの遵守を求めるとともに、コンプライアンス委員会において、グループ会社のコンプライアンスに関する状況報告を受け、諸施策の策定等を行う。また、グループ会社の役員・使用人も利用可能な内部通報制度を整備・運用するとともに、グループ会社に定期的な法令・定款遵守状況の点検等の実施を求め、その結果の報告を受けてモニタリングを実施する。
- (4) 当社の監査部は、グループ会社の内部監査組織と十分な情報交換を行いつつ、グループ会社における業務の適正を確保するための監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、社長指示事項をフィードバックする。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助する機関として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会と協議の上、十分な使用人を配置する。
- (2) 監査等委員会事務局の使用人の独立性及び当該使用人への指示の実効性を確保するため、当該使用人の職務に対し監査等委員でない取締役の指揮命令は及ばないこととし、その配置・人事処遇は、監査等委員会との事前の協議を経て、これを決定する。
- (3) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (4) 常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、JX金属グループの経営状況を把握し得る体制を整えるとともに、監査等委員会の求める事項について当社及びグループ会社の取締役及び使用人が適切に報告し、また監査等委員会の求める往査に応じる。
- (5) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときに、予め定めた基準に基づいて、速やかに監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにする。
- (7) 当社の社長その他の経営陣は、監査等委員と随時会合をもち、当社及びグループ各社の経営課題等について意見交換を行う。
- (8) 当社の監査部は、監査等委員会と緊密な連携を保つよう努める。
- (9) 監査等委員の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員の請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

以 上

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制の当社における運用状況は、次のとおりです。

1. 内部統制全般

- ・当社の内部統制システムの状況把握・課題是正のため、経営会議において内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役に報告しました。
- ・内部統制に関する教育研修の計画を策定し、計画に基づく教育を実施しました。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会を開催し、JX金属グループにおけるコンプライアンス重点目標を審議するとともに、コンプライアンスの状況やコンプライアンス重点目標に関する実績等を報告しました。
- ・海外贈収賄防止、競争法遵守、反社会的勢力対応等に関する法令遵守プログラムを運用し、運用状況の監査を実施しました。
- ・安全保障輸出管理体制を構築・運用し、運用状況の監査及び教育を実施しました。
- ・法令・定款遵守状況の定期的点検を実施しました。その一環として、遵法面談、環境安全に関する監査・法令点検等を実施しました。
- ・監査計画を策定し、同計画に基づき内部監査を実施しました。
- ・内部通報制度であるJX金属グループホットラインを周知、運用しました。また、「JX金属グループ 内部通報運営規則」により、内部通報等をしたことに伴う不利益処分の禁止や通報者の情報守秘を徹底しています。
- ・「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。
- ・金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しました。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・決裁、議事録等を定められた手続きに則り作成し、管理しました。また、電子決裁システムの運用を継続しました。
- ・JX金属グループ共通のITインフラについて、グループ会社への展開を推進しました。
- ・マイナンバー制度について、規則に基づく事務運用を継続し、また、点検を実施しました。
- ・情報セキュリティ強化のため、情報管理に関するリスクアセスメントやモニタリング等を実施しました。

4. 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ・「JX金属グループ 投融資予算運用規則」に基づき、設備投資・投融資案件審議時のリスク評価及び対応を適切に実施しました。
- ・JX金属グループにおいて全社的に対応すべき重要リスクを見直した上で、経営会議で定めた計画に基づきその対応を進めるとともに、同会議においてモニタリングを行いました。
- ・地震等の緊急時に備え、事業継続計画（BCP）の構築を進めるとともに、本社と箇所が連携して合同BCP訓練を実施しました。
- ・JX金属本体を対象として、業務リスクについての点検・モニタリング活動を導入しました。
- ・デリバティブ取引等の状況を半期ごとに取り纏め、経営会議及び取締役会に報告しました。
- ・グループ会社における資産の適正管理のため、定期的に現預金残高のモニタリングを実施しました。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規則」及び「経営会議規則」に基づき、取締役会・経営会議において適正・効率的な意思決定をしています。
- ・「職制規則」において定められた機構、職制及び業務分掌、並びに「職務権限表」において定められた職位別の決裁事項及び決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- ・適正かつ効率的な職務執行のために、「内部統制部」、「結晶材料事業推進部」、「製造DX推進部」の新設など、必要な組織改正を行いました。
- ・グループの連結及び当社単体の年度及び四半期業績を、取締役会及び経営会議において適切に承認しています。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・JX金属グループに適用される「グループ共通適用規程」を定め、JX金属グループの規則体系を構築しています。
- ・JX金属グループ経営会議を開催し、経営方針・経営計画の意識統一を実施しています。
- ・JX金属グループ各社の予算、事業計画等については、各社からのヒアリング・検討の他、全社の予算検討会においてもグループ各社計画の妥当性を検証しています。
- ・JX金属グループ各社から業績管理等に関する定期報告、緊急報告を受ける体制を構築しています。
- ・当社の取締役会等に付議すべきJX金属グループ各社の業務執行案件を定め、適切に運用しています。
- ・JX金属グループ各社において企業行動規範、内部通報制度を周知するとともに、法令及び定款の遵守状況を点検しています。
- ・当社の監査部がグループ会社を含めた監査計画に基づく監査を実施し、経営会議等において監査結果等を報告しています。
- ・2024年8月の株式公開買付け成立に伴い新たにJX金属グループに加入したタツタ電線について、グループ会社としての業績管理・リスク管理等の適用を開始しました。

7. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会事務局に常勤スタッフを複数名設置し、その人事処遇は、監査等委員会の同意に基づき決定しています。
- ・監査等委員会の職務を適切に遂行できるよう、監査等委員の経営会議等の重要な会議の出席、社長その他の経営陣との意見交換、監査部との定期協議、グループの国内外拠点の監査、重要書類閲覧等の機会を確保しています。
- ・取締役及び従業員の法令及び定款違反等を監査等委員会に報告するための基準を定め、適切に運用しています。
- ・監査等委員会の職務の執行上必要な費用又は債務は、監査等委員会の請求に基づき、所定の手続きを経て負担しています。

以上

(本事業報告中の記載数字の表示方法は、次のとおりとしております。)

金額、比率その他……………表示単位未満四捨五入

連結計算書類

連結持分変動計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益 を通じて公正価値で 測定する金融資産	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2024年4月1日残高	75,000	46,750	446,945	—	2,835	△3,130
当期利益	—	—	68,271	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	2,250	△2,121
当期包括利益合計	—	—	68,271	—	2,250	△2,121
自己株式の取得	—	—	—	△1,000	—	—
剰余金の配当	—	—	△85,000	—	—	—
株式報酬取引	—	285	—	—	—	—
非支配株主との資本取引等	—	△1,560	—	—	240	261
利益剰余金への振替	—	—	1,905	—	△574	—
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	4,290
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	2,618	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	1,343	△83,095	△1,000	△334	4,551
2025年3月31日残高	75,000	48,093	432,121	△1,000	4,751	△700

	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の 為替換算差額	確定給付制度の 再測定	合計			
2024年4月1日残高	58,988	—	58,693	627,388	93,414	720,802
当期利益	—	—	—	68,271	13,116	81,387
その他の包括利益	△2,018	1,331	△558	△558	△327	△885
当期包括利益合計	△2,018	1,331	△558	67,713	12,789	80,502
自己株式の取得	—	—	—	△1,000	—	△1,000
剰余金の配当	—	—	—	△85,000	△12,777	△97,777
株式報酬取引	—	—	—	285	—	285
非支配株主との資本取引等	62	—	563	△997	△6,527	△7,524
利益剰余金への振替	—	△1,331	△1,905	—	—	—
非金融資産等への振替	—	—	4,290	4,290	—	4,290
企業結合による変動	—	—	—	—	6,841	6,841
その他の増減	—	—	—	2,618	2,717	5,335
所有者との取引額等合計	62	△1,331	2,948	△79,804	△9,746	△89,550
2025年3月31日残高	57,032	—	61,083	615,297	96,457	711,754

連結注記表 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

子会社は78社、持分法適用会社（関連会社・共同支配企業）は18社です。

主要な子会社

JX Advanced Metals USA, Inc.、JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.、JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.、TANIOBIS GmbH、東京電解株式会社、JX METALS PHILIPPINES, Inc.、日鉱金属（蘇州）有限公司、東邦チタニウム株式会社、タツタ電線株式会社、JX金属製錬株式会社、JX金属サーキュラーソリューションズ(株)、eCycle Solutions Inc.、Nippon LP Resources UK Limited、JX金属商事株式会社、台湾日鉱金属股份有限公司

主要な持分法適用会社

JX金属プレシジョンテクノロジー株式会社、パンパシフィック・カップパー(株)、SCM Minera Lumina Copper Chile、Minera Los Pelambres、ジェコ株式会社

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

ア. 金融資産の評価基準及び評価方法

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的以外で保有する資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額です。取得原価は主として先入先出法を用いて算定します。

ウ. 有形固定資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入コストで資産計上の要件を満たすものが含まれます。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。当該支出のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

エ. のれん及び無形資産の評価基準及び評価方法

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。のれんは企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入れは行っていません。

無形資産

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年～25年

オ. 使用権資産の評価基準及び評価方法

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

カ. 非金融資産の減損

当社グループは各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれか高い方の金額で算定します。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

② 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的義務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

イ. 外貨換算

当社の連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の処分等に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

ウ. 退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

エ. 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループでは、半導体用スパッタリングターゲット、圧延銅箔、貴金属、リサイクル原料等の販売を行っています。これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後概ね3か月以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

オ. 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金資産及び負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上基準額との一時差異、報告期間の末日時点における税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産及び負債の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用します。繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものだけに限り認識しています。また、繰延税金資産は、毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類には、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来に生じる結果は、これらの見積り及び判断とは異なる可能性があります。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれん及び無形資産について、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 法人所得税費用

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は26,089百万円です。

取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に

係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は26,730百万円です。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額（評価減）を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は273,187百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額（評価減）が発生し、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 引当金及び偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は30,792百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮したうえで、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産…………… 62,047百万円

その他資産…………… 3,651百万円

(注) 主に関税法・消費税法に基づき、輸入取引に係る関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保です。また、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

(2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品…………… 76,192百万円

仕掛品…………… 82,890百万円

原材料及び貯蔵品…………… 114,105百万円

(3) 有形固定資産の内訳

建物及び構築物…………… 135,409百万円

機械装置及び運搬具…………… 98,671百万円

土地…………… 61,491百万円

建設仮勘定…………… 70,200百万円

その他…………… 6,011百万円

(4) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権…………… 973百万円

営業債権以外の債権…………… 48百万円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額…………… 540,245百万円

(6) 保証債務…………… 52,475百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益の主な内訳

その他の収益の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社株式売却益	7,136
負ののれん発生益	6,269

(2) その他の費用の主な内訳

その他の費用の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	6,731

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 2025年3月31日現在における普通株式の総数 928,463,102株

(2) 自己株式の取得

自己株式数及び自己株式残高の増減は以下のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
当連結会計年度期首	—	—
増減	1,220	1,000
当連結会計年度末	1,220	1,000

(3) 非支配株主との資本取引

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金△1,560百万円のうち、主なものは、当社の連結子会社であるTANIOBIS GmbHへの増資により生じたものです。

なお、非支配株主との資本取引等は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該取引に伴いその他の資本の構成要素を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分の間で、資本を通じて再配分した結果、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動が240百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動が261百万円、在外営業活動体の為替換算差額が62百万円増加しました。

(4) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は、2,618百万円です。

(5) 剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	85,000	91.55	—	2024年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,712	18.00	2025年3月31日	2025年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。

当社は、信用リスク、流動性リスク、市場リスク等の様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けたうえで、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

② 流動性リスク

当社グループは、金融機関等からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握したうえで、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

③ 市場リスク

当社は、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
借入金	301,259	300,154

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

借入金

当社グループの借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

② 公正価値で測定される金融商品

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観測可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観測可能なインプット

レベル3：観測不能なインプット

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	－	16,042	－	16,042
その他の金融資産（デリバティブ）	－	704	648	1,352
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,775	－	1,844	10,619
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	－	3,674	－	3,674

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(ア) 営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

(イ) その他の金融資産（デリバティブ）、その他の金融負債（デリバティブ）

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。商品デリバティブは、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。なお、非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値は対象となる株式の公正価値や満期までの期間、ボラティリティ等のインプットを用いて、二項モデルに基づき算定しており、レベル3に区分しています。

(ウ) その他の金融資産（株式）

上場株式は、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

③ レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産（デリバティブ）の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	13,390
純損益に含まれている利得及び損失(注)	△12,735
その他増減	△7
期末残高	648

(注) 主に持分法適用会社の支配株主に対して有する買建プット・オプションです。当連結会計年度において、当該持分法適用会社の支配株主が売建コール・オプションを行使したことに伴い、買建プット・オプションの認識を中止しています。認識を中止した買建プット・オプションの金額は、同株主へ付与した売建コール・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融資産（株式）の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,079
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	698
購入	6
売却	△1
その他増減	62
期末残高	1,844

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（デリバティブ）の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	12,629
純損益に含まれている利得及び損失	△12,629
期末残高	—

(注) 持分法適用会社の支配株主に対して有する売建コール・オプションです。当連結会計年度において、持分法適用会社の支配株主が売建コール・オプションを行使したことに伴い、売建コール・オプションの認識を中止しています。認識を中止した売建コール・オプションの金額は、同株主へ付与した買建プット・オプションから生じた純損益に含まれる利得及び損失との正味の金額で、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれています。

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。